

公共工事品質確保に関する議員連盟総会 国土交通省説明資料

(平成25年1月29日)

現状

1. 建設企業について

建設投資の急激な減少に伴い、受注競争が激化し、受注高の減少、ダンピング受注、企業の利益率の悪化、人員削減等が進行

2. 人材について

ダンピング受注、下請へのしわ寄せ等から技能労働者の賃金下落等就労者の労働環境が悪化し、入職者の減少、高齢化が進行

将来の懸念

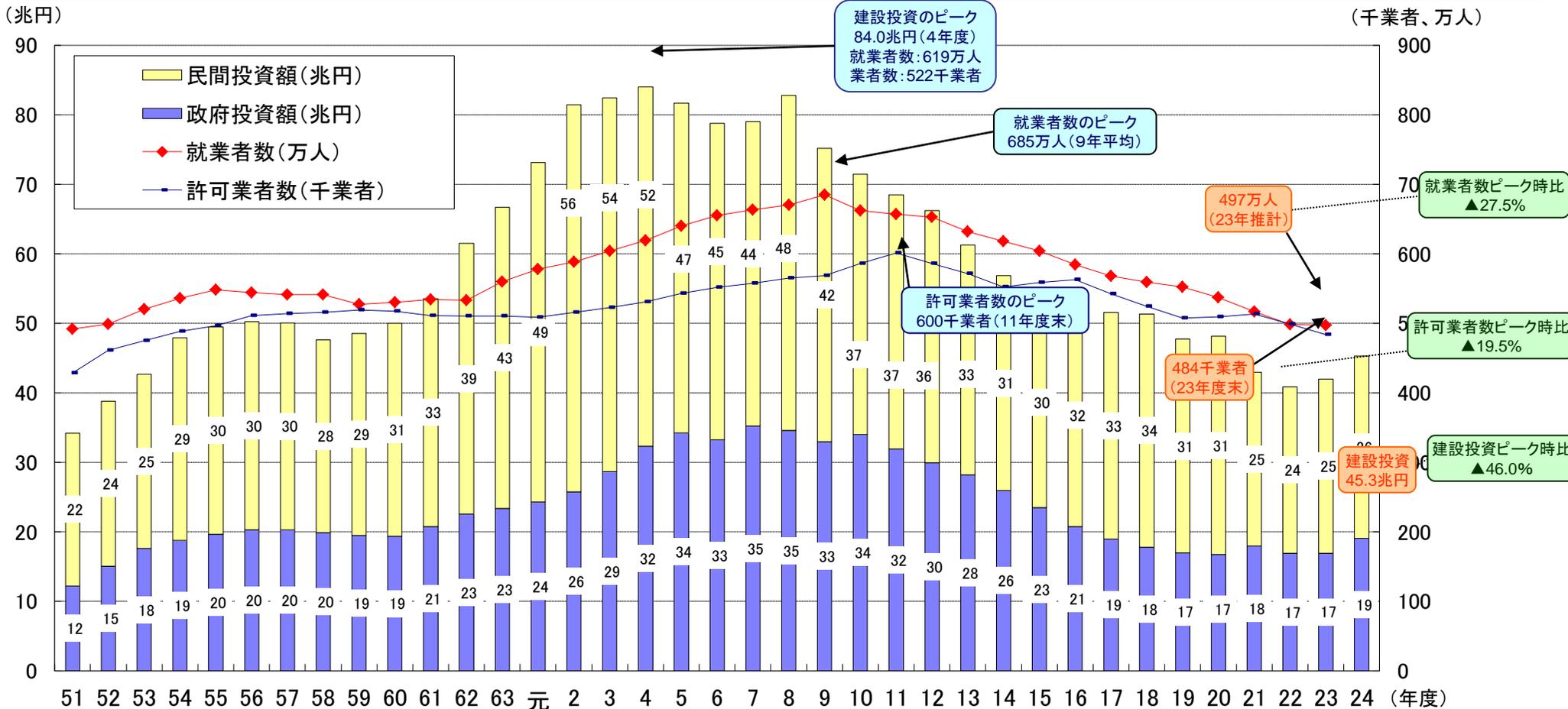
地域社会の担い手である建設企業が、将来にわたって社会資本の維持管理や除雪、災害応急対策などを行うことができるか懸念

現場の施工機能の低下、将来の担い手の確保、技術の承継、安全確保に懸念

建設業に関する課題、労働力、賃金の動向

建設投資、許可業者数及び就業者数の推移

- 建設投資額(平成24年度見通し)は約45兆円で、ピーク時(4年度)から約46%減。
- 建設業者数(23年度末)は約48万業者で、ピーク時(11年度末)から約20%減。
- 建設業就業者数(23年平均)は497万人で、ピーク時(9年平均)から約28%減。



出所:国土交通省「建設投資見通し」・「許可業者数調べ」、総務省「労働力調査」

注1 投資額については平成21年度まで実績、22年度・23年度は見込み、24年度は見通し

注2 許可業者数は各年度末(翌年3月末)の値

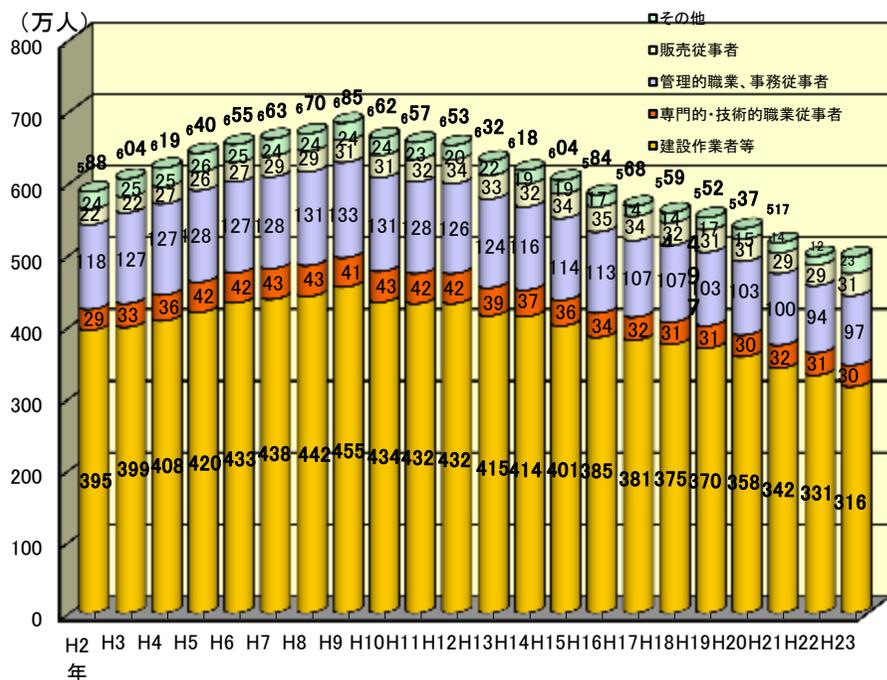
注3 就業者数は年平均。平成23年については被災3県(岩手県・宮城県・福島県)を除く44都道府県の合計値に被災3県の推計値を加えた値。

技能労働者等の減少、従業者の高齢化の進行

技能労働者等の減少

- 建設業就業者： 619万人(H4) → 497万人(H23) ▲ 122万人(▲20%)
- 技術者： 36万人(H4) → 30万人(H23) ▲ 6万人(▲17%)
- 技能労働者： 408万人(H4) → 316万人(H23) ▲ 92万人(▲23%)

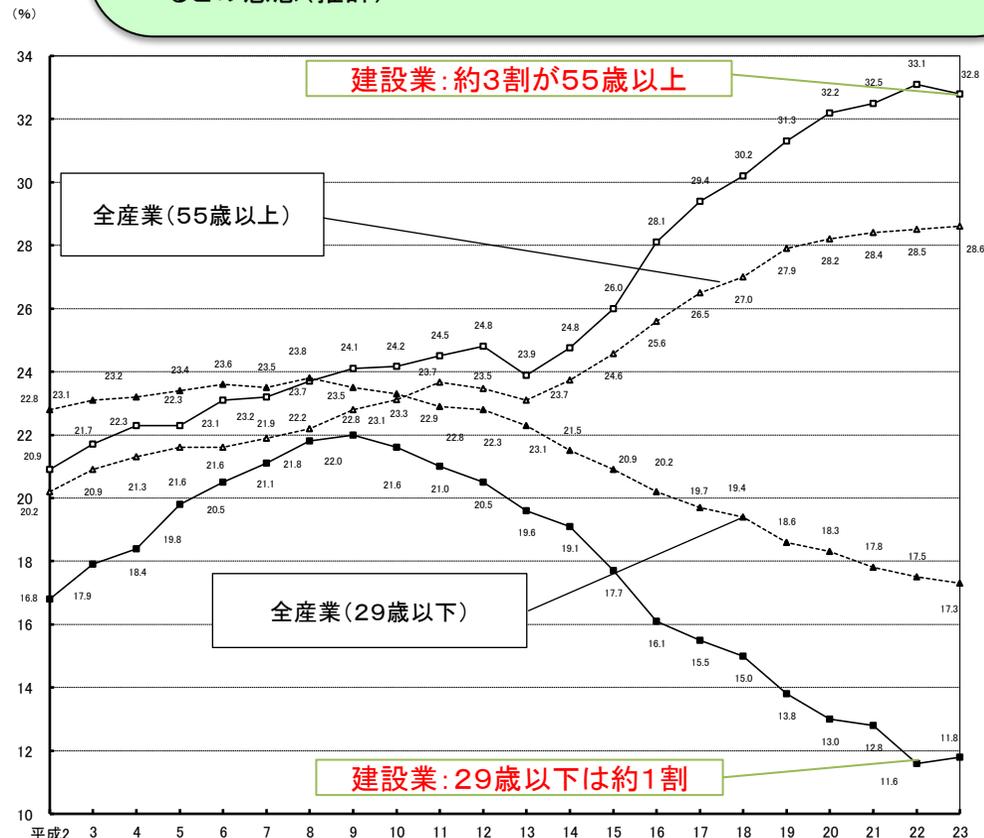
※ただし、平成23年のデータは、建設産業全体の就業者の推計値(497万人：労働力調査)に被災3県(岩手、宮城、福島)を除く44都道府県の職業構成割合を乗じた値を国土交通省において計算したもの。



出所：総務省「労働力調査」(暦年平均)

従業者の高齢化の進行

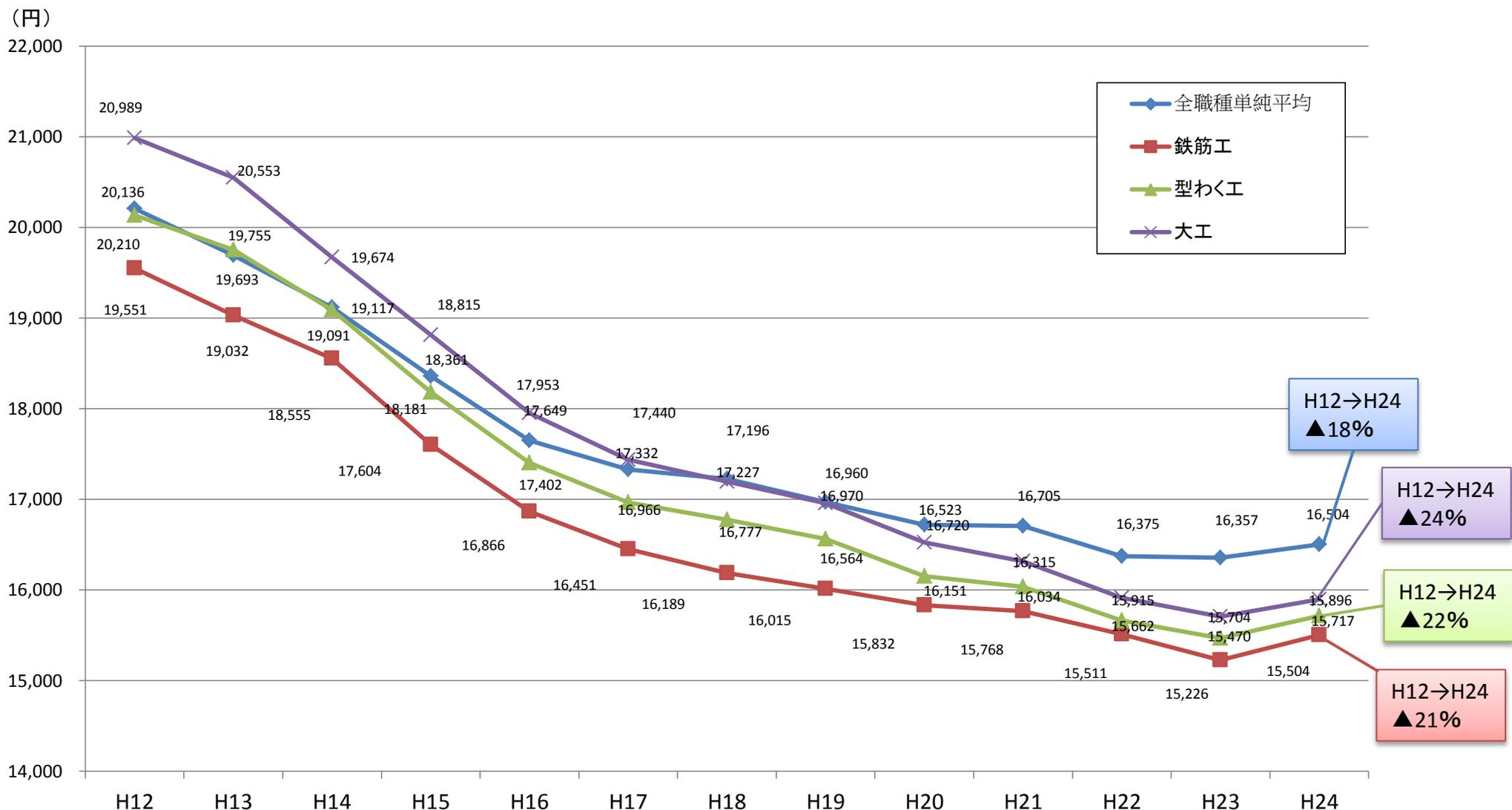
- 建設業就業者は、55歳以上が約33%、29歳以下が約12%と高齢化が進行し、次世代への技術承継が大きな課題。
※実数ベースでは、建設業就業者数のうち55歳以上が約10万人、29歳以下が約2万人減少している。(平成23年度)
- 入職者(新規高卒)：3.4万人(H4) → 1.4万人(H23) ▲60%
- 入職者(新規大卒・院卒等)：2.9万人(H4) → 1.8万人(H23) ▲37%
※工事現場を支える技能労働者・技術者の入職者が激減
※少なくとも今後10年程度以内に、技能労働者の不足が恒常化するとの懸念(推計)



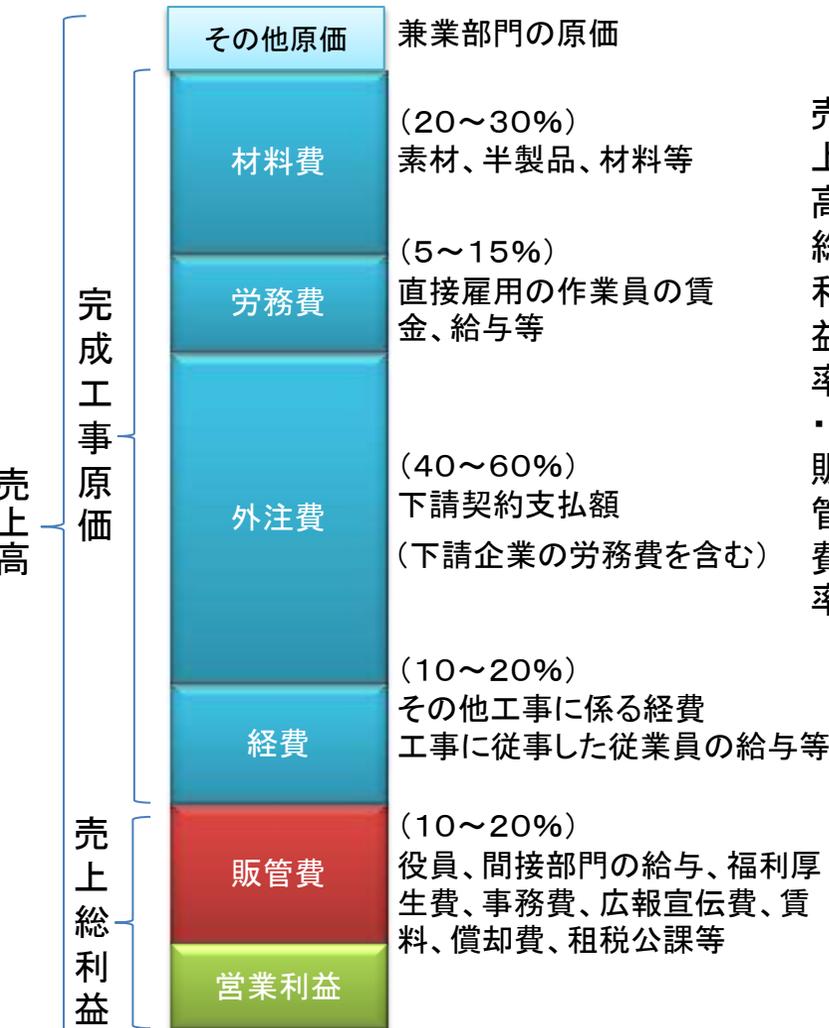
出所：総務省「労働力調査」

技能労働者の賃金の推移

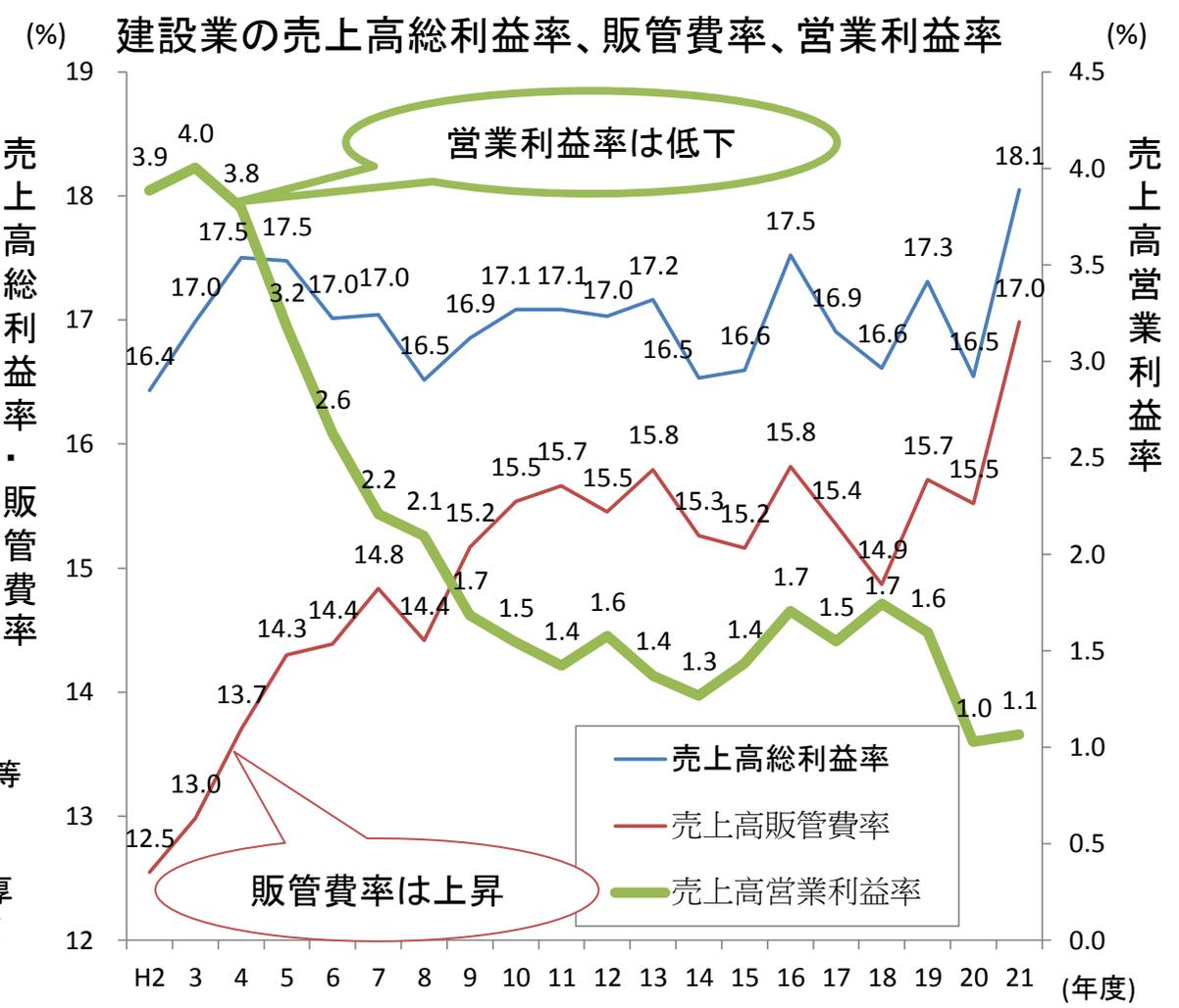
○ 技能労働者の賃金は、近年大きく下落してきた。



○ 販管費の比率は低下せず、売上高営業利益率は下落、低迷



※()内は売上高に占める各項目の標準的な割合



※資本金10億円以上の企業では、総利益率は13%程度から11%程度に低下、販管費率は8%前後で安定的に推移

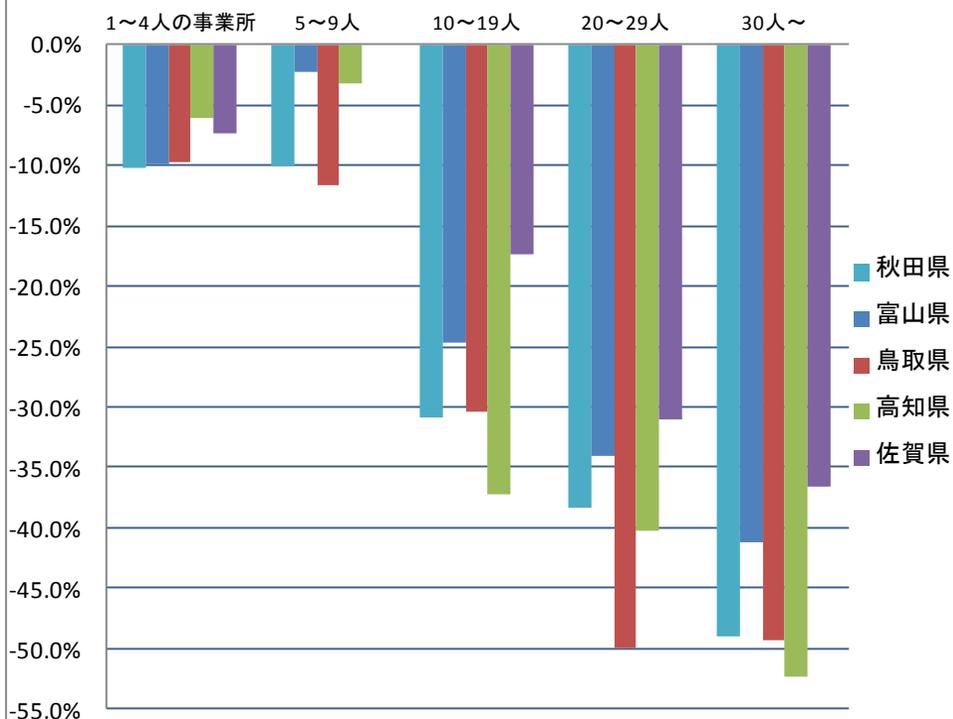
建設企業の小規模化(地方圏ほど進展)

- 中規模(従業員10人)以上の建設企業の数が大幅に減少し、小規模の建設企業の割合が増加。
- 小規模化の傾向は、地方圏で顕著。

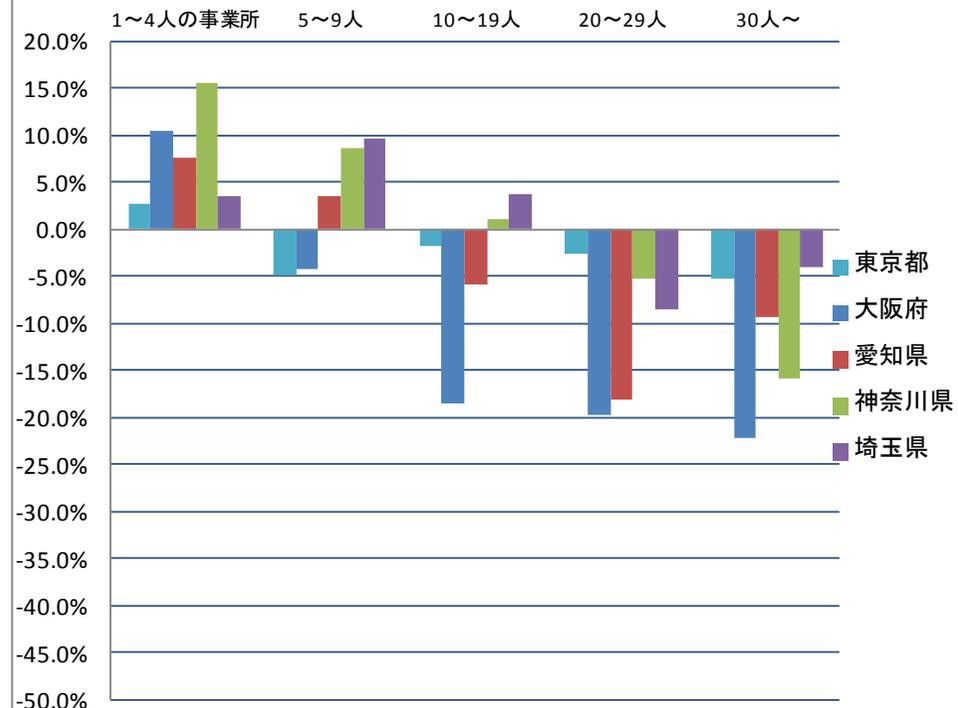
許可業者の減少率

秋田▲19.1%	東京 ▲15.6%
富山▲13.9%	大阪 ▲23.5%
鳥取▲16.4%	愛知 ▲7.6%
高知▲15.3%	神奈川▲12.2%
佐賀▲18.3%	埼玉 ▲13.1%

地方圏の事業所数の減少率(H11→H21)
【H11事業所・企業統計調査、H21経済センサス(総務省)より】



大都市圏の事業所数の減少率(H11→H21)
【H11事業所・企業統計調査、H21経済センサス(総務省)より】



土木職員数の推移

○ 地方公共団体における土木部門の職員数は、建設投資ピーク時(H4年度)から約25%減。

部門別の職員数と増減状況

区分	平成6年度	平成23年度 (H6年度比)
普通 会計	一般行政 【うち 土木】	1,174,514 【193,143】 926,249 (▲21.1) 【142,187】 (▲26.4)
	教育	1,281,001 1,055,313 (▲17.6)
	警察	253,994 282,023 (▲11.0)
	消防	145,535 158,062 (▲8.6)
	計	2,855,044 2,421,647 (▲15.2)
公営企業 等会計	437,448 367,342 (▲14.1)	
合計	3,282,492 2,788,989 (▲15.0)	

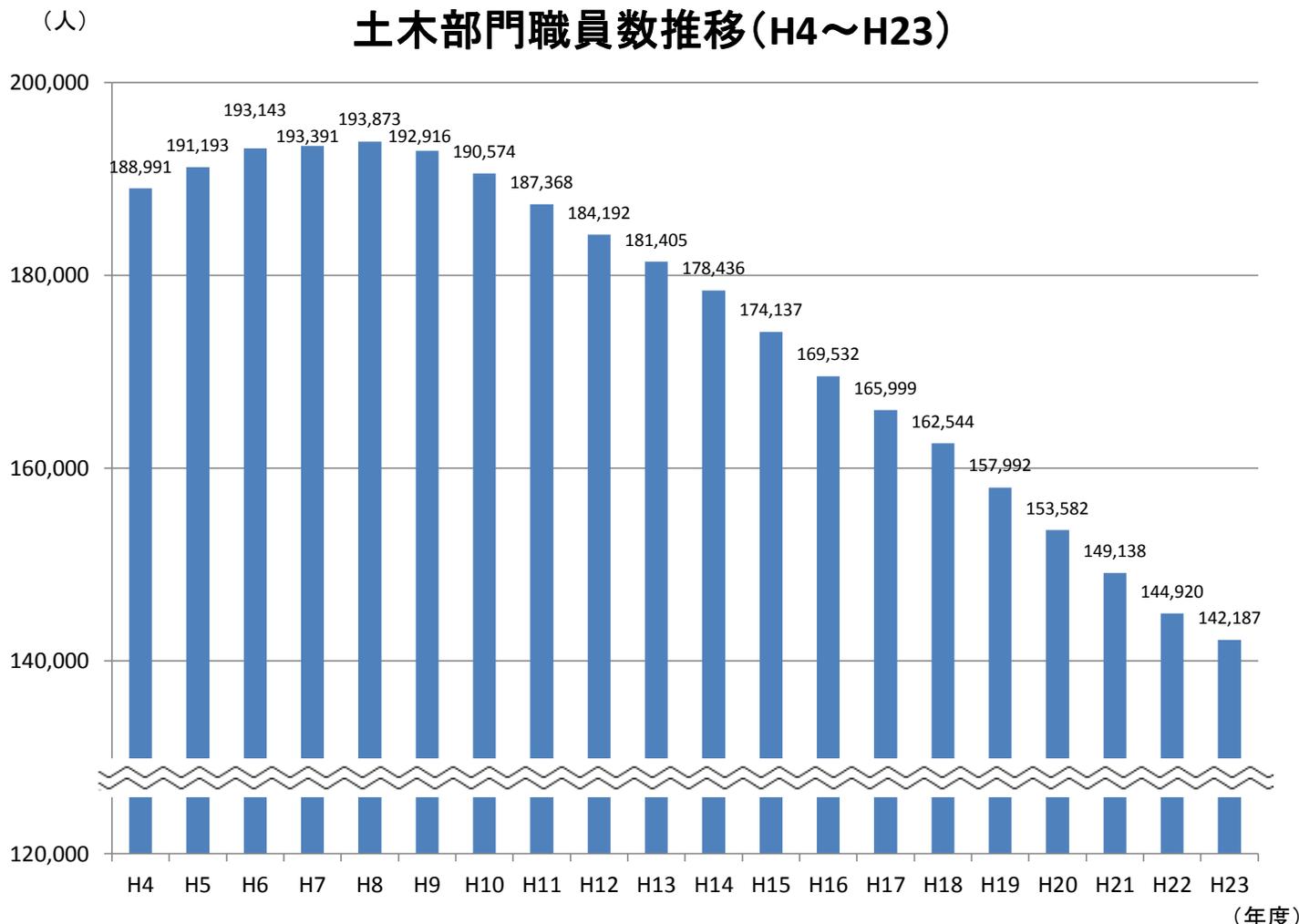
※平成23年度の公営企業等会計部門は、被災11団体の内訳が不明のため、小計に被災11団体の公営企業等会計部門職員数135名を足している。

※「一般行政」…総務・企画、税務、農林水産、土木、福祉関係(民政、衛生)等

※「公営企業等会計」…病院、水道、下水道、交通等

※各年度の職員数はその年度の4月1日現在の職員数

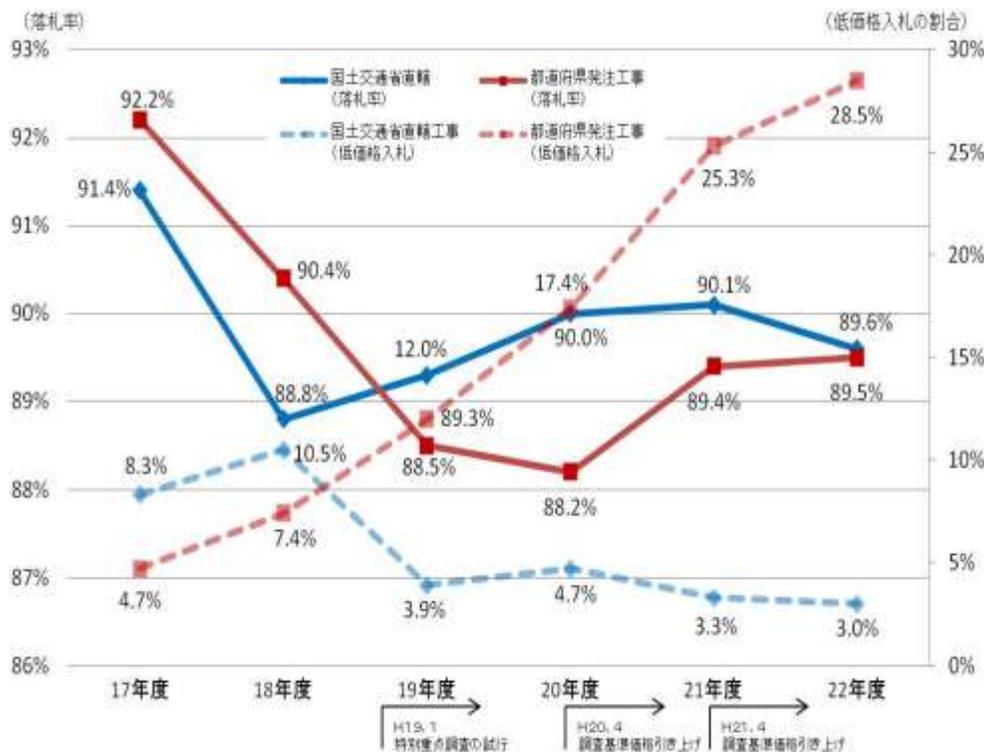
土木部門職員数推移(H4～H23)



出所:総務省「地方公共団体定員管理調査」

国土交通省直轄工事及び都道府県発注工事における落札率及び低価格入札の発生率の推移

○都道府県の発注工事で、低入札価格調査基準価格や最低制限価格を下回る額で応札される案件の割合が年々増加。



※1 低価格入札の発生率とは、低入札価格調査基準価格又は最低制限価格を設定した案件に対し、当該価格よりも応札額が下回った案件の発生割合
 ※2 落札率における国土交通省直轄工事は、8地方整備局で契約した工事(平成17年度までは港湾空港関係除く)
 ※3 低価格に入札の発生率国土交通省直轄工事においては、8地方整備局で契約した工事(港湾空港関係除く)

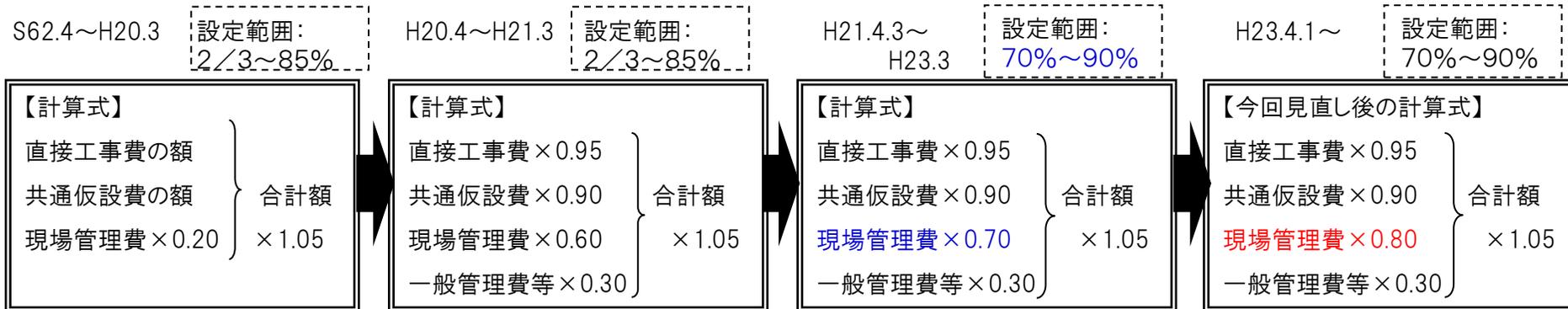
最低制限価格制度等の導入状況 (H23.9.1現在)

- 最低制限価格制度及び低入札価格調査制度を併用
42都道府県(89.4%)、19政令市(100%)、440市区町村(25.6%)
- 低入札価格調査制度のみ導入
5県(10.6%)、163市区町村(9.5%)
- 最低制限価格制度のみ導入
865市区町村(50.2%)
- いずれの制度も未導入
254市区町村(14.8%)

予定価格の事後公表への移行状況 (H23.9.1現在)

移行状況	(H22.9.1)	(H23.9.1)	変動
○都道府県における移行状況			
・事後公表のみ	11団体	13団体	(+2)
・事前公表と事後公表との併用 ※試行を含む。	16団体	16団体	(±0)
・事前公表のみ	20団体	18団体	(△2)
○政令指定都市における移行状況			
・事後公表のみ	3団体	4団体	(+1)
・事前公表と事後公表との併用 ※試行を含む。	10団体	9団体	(△1)
・事前公表のみ	6団体	6団体	(±0)
○市区町村における移行状況			
・事後公表のみ	470団体	510団体	(+40)
・事前公表と事後公表との併用 ※試行を含む。	232団体	216団体	(△16)
・事前公表のみ	830団体	775団体	(△55)

低入札価格調査における基準価格の引き上げの経緯(国土交通省発注工事)



都道府県における最低制限価格等の見直し状況(H23.11.1現在)

※都道府県の38団体において、平成23年4月の国交省の計算式と同等水準以上にいずれかの見直しを実施

(最低制限価格)

- ・ 23年4月公契連モデルより高い水準に設定: **10団体**(北海道、栃木県、新潟県、和歌山県、鳥取県、佐賀県、長崎県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県)
- ・ 23年4月公契連モデルを準用又は同水準: **20団体**(青森県、秋田県、福島県、茨城県、千葉県、東京都、神奈川県、石川県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、福井県、兵庫県、奈良県、島根県、徳島県、愛媛県、福岡県、熊本県)

(低入札価格調査基準価格)

- ・ 23年4月公契連モデルより高い水準に設定: **8団体**(北海道、宮城県、山形県、栃木県、新潟県、佐賀県、宮崎県、沖縄県)
- ・ 23年4月公契連モデル準用又は同水準: **27団体**(青森県、秋田県、岩手県、福島県、茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、富山県、石川県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、福井県、兵庫県、奈良県、和歌山県、島根県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、熊本県、鹿児島県)

指定都市における最低制限価格等の見直し状況(H23.9.1現在)

※指定都市の10団体(52.6%)において、平成23年4月の国交省の計算式と同等水準以上にいずれかの見直しを実施

(最低制限価格) (低入札価格調査基準価格)

- ・ 23年4月公契連モデルより高い水準に設定: **2団体**(札幌市、さいたま市)
 - ・ 23年4月公契連モデルを準用又は同水準: **8団体**(千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、浜松市、名古屋市、京都市、北九州市)
- ※堺市(10月~)